

📅 8月24日 市町村自治会館

平成29年度第2回熊本県保険者協議会保健事業部会会議

研修会や学習会の内容、健診結果の保険者間移動などを協議

県内の各医療保険者と熊本県から委員13人の出席のもと開催した。

美里町の向山照美部会長（国民健康保険代表）の進行で次の事項について協議した。

- 1 特定健診・特定保健指導担当者研修会について
- 2 特定健診啓発ポスターの内容について
- 3 合同学習会の内容について
- 4 健診結果の保険者間移動モデル運用の結果について
- 5 被用者保険加入者（被扶養者）の保健指導について
- 6 その他

1では、7月24日に開催した研修会（初級編）のアンケート結果を事務局が報告した。それを踏まえて、平成30年1月15日に開催予定の研修会（実践編）の内容などを協議し、第三期特定健診・特定保健指導についての説明も行うこととした。

3では、学習会を11月に開催し、目的を「糖尿病重症化予防」の具体的な実践内容を知る機会とすること、住民の生涯を通じた健康づくりのために保険者間で連携・協力できることを考える場とすることとした。

4では、運用結果報告から、保険者間での健診結果のやりとりにおける担当者窓口や郵送方法の整備、健診項目の保険者間での統一などが課題として挙げられた。また、被保険者が保険者を異動する際に健診結果を本人に提供することについて各保険者の状況を意見交換し、退職者説明会などで退職後の健診受診継続につながるような説明をすることなど、各保険者ができる部分で考えていくことを確認した。



📅 8月29日～ 各保険者庁舎等

平成29年度保健事業支援・評価委員会個別支援

各保険者が抱える課題の解決に向けて個別支援で直接助言

保健事業支援・評価委員会（以下、「評価委員会」とする。）では、平成26年度から国保保険者が保健事業の実施・評価をより効果的に展開できるよう助言や研修会を実施している。加えて昨年度からは、個々の保険者の実情に応じた具体的な支援を行うことを目的に、保険者に出向いて助言を行う“個別支援”も実施しており、今年度は8保険者を対象としている。

対象保険者の選定に当たっては、5月に実施した保健指導実施状況アンケートの結果などに基づき、糖尿病等重症化予防の保健指導実施状況、データヘルス計画の策定状況、保険者努力支援制度における重症化予防の取り組み状況などを考慮した。

今回、8月29日に大津町で実施された個別支援取材した。

大津町に対する個別支援は、重症化予防の保健指導実施率が2項目で低迷しているため、保健指導の実践力向上を目的として実施することになった。

最初に、大津町担当者から特定健診等の実施状況について説明があった。

○特定健診について

4月に希望者を募り、人間ドックは通年、総合健診は6月、複合健診は9～10月、追加健診は2月に実施しているが、昨年度は熊本地震の影響で追加健診が約2倍となり健診に対する需要の高まりを再認識している。未受診者対策として電話による勧奨等を行っている一方で、結果分析に至っていないなど今後の課題も見えてきた。また、若い世代の未受診が多いことも今後の課題であり対策を講じていきたい。

○特定保健指導について

保健指導機関に委託している。特定保健指導対象者以外に向けては、結果説明会を開催し、その説明会に来られなかった人には訪問または結果を郵送している。委託機関とは年度途中に事業報告会を実施し、グループ支援から個別支援に切り替えるなど内容も工夫している。

これらの実態に対し、委員と町職員が意見交換して課題解決のための方策を検討した。その後、委員から「受診率、有所見者の状況ともに、熊本震災の影響が見て取れる。これは県内の他市町村でも同様の状況だが、震災の影響で住民の健康に対する意識も高まっているので、これを好機と捉え活動をさらに展開していただきたい」「菊池圏域で見た場合、大津町は受診率は高いが指導率が低く、メタボの割合が高い。また、未受診者の内訳では、67.1%が医療機関で治療中であることから、医療機関受診中の人を健診受診に結び付けることが課題かと思われる」などの助言があった。



個別支援で見えてくる課題の中には、平成30年度から本格実施の保険者努力支援制度での評価指標に関連するものも多く、例えば、健診受診機会の確保や確実に保健指導を実施するための体制整備などは、他の保険者にも共通している課題といえる。

本評価委員会では、個別支援で得られた助言などを、事務局で集約し、今後全保険者にフィードバックしていく予定である。